

法人名 (公財)山梨県暴力追放運動推進センター

公益法人用

【法人の概要】

代表者名	芦澤 敏久	所管部(局)課	山梨県警察本部刑事部組織犯罪対策課			
所在地	甲府市丸の内1丁目5番4号	電話番号	055-227-5420			
ホームページURL	http://www5.ocn.ne.jp/~boutsui/boutui/kenminkaigi5.htm	E-mailアドレス	boutui.yamanashi@aria.ocn.ne.jp			
資本金(基本財産)	594,196 千円	設立年月日	平成4年1月22日			
主な出資者	出資順位	出資者名		出資額		出資比率
	1	山梨県		300,000	千円	50.5 %
	2	市町村		100,000	千円	16.8 %
	3	民間等		194,196	千円	32.7 %
	4				千円	0.0 %
	5				千円	0.0 %
	6				千円	0.0 %
	7				千円	0.0 %
	8				千円	0.0 %
	9				千円	0.0 %
	10				千円	0.0 %
その他	団体(者)			千円	0.0 %	
設立経緯等	本法人は、暴力団員による不当な行為を予防するための広報活動を推進し、暴力団員による不当な行為についての相談事業を行うと共に、暴力団員による不当な行為の被害者の救済を行うこと等により、暴力団による不当な行為の防止及びこれによる被害の救済を図ることを目的とする。					

【主要事業の概要】

事業名	内容	事業費(単位:千円)		
		H20年度	H21年度	H22年度
事業1	暴力団排除の広報啓発事業 機関誌や広報媒体を活用して県民に暴力団排除活動を普及させるための事業	3,277	3,387	2,950
事業2	暴力団に関わる相談事業 暴力団からの不当な行為等の被害や困り事及び暴力団に関する相談事業	6,113	6,278	5,973
事業3	暴力団排除活動組織の支援事業 県内の地域・職域で暴力団排除活動を行う組織を支援する事業	336	262	237

【組織】

年度	平成21年度					平成22年度					平成23年度					
	職プロパ員	派遣・兼務	県職員	県OB	その他	職プロパ員	派遣・兼務	県職員	県OB	その他	職プロパ員	派遣・兼務	県職員	県OB	その他	
4月1日現在の人員																
役員	理事(常勤)	1			1	1			1	1	1			1		
	理事(非常勤)	20			3	17	20			3	17	6			2	4
	監事(常勤)	0					0					0				
	監事(非常勤)	2				2	2			2	2	2				2
	評議員	25				25	25			25	10				1	9
計	48	0	0	4	44	48	0	0	4	44	19	0	0	4	15	
職員	管理職	0					0					0				
	一般職員	1			1		1			1		1			1	
	臨時職員	0					0					0				
	非常勤職員	1				1	1			1	1					1
計	2	0	0	1	1	2	0	0	1	1	2	0	0	1	1	
プロパー職員の年齢構成(H24. 4. 1現在)	年齢	~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61歳以上	合計					平均年齢	平均年収		
	男性							0	役員	※		(千円)		※		
	女性							0	職員	※		(千円)		※		
	合計	0	0	0	0	0	0	0								

※常勤役員・常勤職員が各々1名のため、個人情報保護の観点から、非公表

【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		20年度	21年度	22年度	増減(22-21)
正味財産の状況	基本財産運用益	8,250	8,171	8,126	△ 45
	受取会費・受取寄付金	6,927	7,196	7,171	△ 25
	受託事業収益	1,901	1,742	1,847	105
	自主事業収益	0	0	0	0
	受取補助金等	0	0	0	0
	その他の収益	11	4	2	△ 2
	経常収入 計	17,089	17,113	17,146	33
	事業費	12,290	12,395	13,289	894
	うち人件費	1,323	1,412	3,590	2,178
	管理費	5,069	5,056	4,808	△ 248
	うち人件費	3,592	3,661	2,499	△ 1,162
	経常支出 計	17,359	17,451	18,097	
	当期経常増減額	△ 270	△ 338	△ 951	△ 613
	経常外収入	0	0	0	0
	経常外支出	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	△ 270	△ 338	△ 951	△ 613
当期指定正味財産増減額	0	0	0		
正味財産期末残高	599,155	598,819	597,867	△ 952	

(単位:千円)

項 目		20年度	21年度	22年度	増減(22-21)
財務状況	流動資産	4,994	4,676	3,741	△ 935
	固定資産	594,438	594,422	594,231	△ 191
	資産 計	599,432	599,098	597,972	△ 1,126
	流動負債	101	104	105	1
	うち短期借入金	0	0	0	0
	固定負債	176	176	0	△ 176
	うち長期借入金	0	0	0	0
	負債 計	277	280	105	△ 175
	正味財産	599,155	598,818	597,867	△ 951
	うち基本財産への充当額	594,197	594,197	594,197	
うち特定資産への充当額	0	0	0		

(単位:千円)

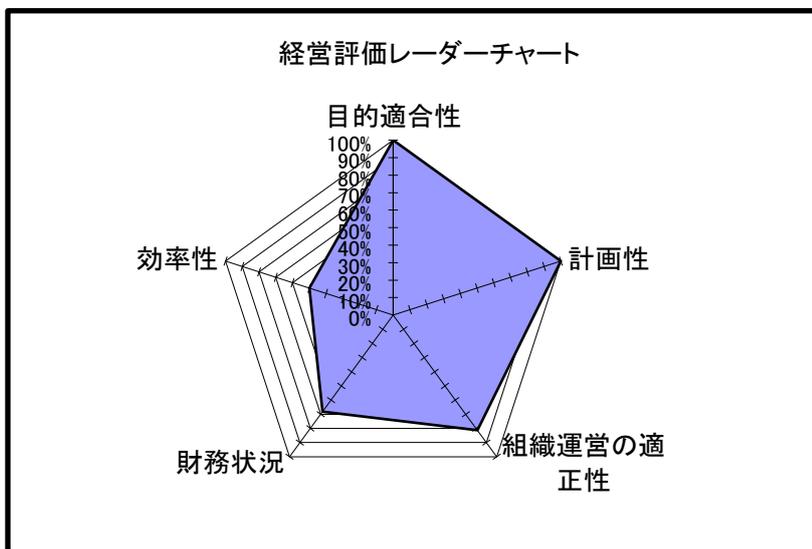
項 目		20年度	21年度	22年度	増減(22-21)
県の財政的関与の状況	負担金	0	0	0	0
	人件費(派遣法)補助金	0	0	0	0
	人件費(派遣法以外)補助金	0	0	0	0
	人件費以外の補助金	0	0	0	0
	運営費補助金	0	0	0	0
	事業費補助金	0	0	0	0
	補助金 計	0	0	0	0
	人件費(派遣法)委託金	0	0	0	0
	人件費(派遣法以外)委託金	0	0	0	0
	人件費以外の委託金	1,901	1,742	1,844	102
	委託金 計	1,901	1,742	1,844	102
	県支出金 計	1,901	1,742	1,844	102
	県の財政的関与の割合(%)	11.1	10.2	10.8	1
県貸付金残高	0	0	0	0	
県債務負担実際残高	0	0	0	0	

【県の財政的関与の内容・目的・金額】

項目	内容・目的・金額
負担金	
補助金 (運営費)	
補助金 (事業費)	
委託金	暴力団対策法第14条2項に定める責任者に対する講習を同法第32条の2第2項第6号の定めによる都道府県暴力追放推進センターの事業をして都道府県公安委員会の委託を受けて行
債務負担行為	

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	5	20	20	100.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	5	20	20	100.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	4	16	13	81.3%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	11	44	30	68.2%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	8	32	16	50.0%
合計		33	132	99	75.0%



【警戒指標】

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	県民の平穏な日常生活や経済活動に不安と恐怖を与えている暴力団を社会から根絶するため暴力相談及び暴力団排除活動を行うなど、設立目的に適合した事業を行っている。
計画性	年次計画に基づいた事業を確実にやっている。
組織運営の適正性	組織運営について情報公開するとともに、効果的で効率的な事業を推進している。
財務状況	現下の社会情勢を踏まえ、健全な財務状況とするため、事情目的に賛同する賛助会員の加入を増加させる必要がある。
効率性	管理費の抑制を図り、効率性の向上に努力している。
総合的評価	良好と思料される。



対応策	当法人の運営は、基本財産の利息収入と賛助会員収入を財源としており、当面これらの大幅な増収は期待できない状況にあるが、賛助会員の増加に努め、さらに県委託の事業である不当要求行為防止責任者講習については、講習の質を向上させることなどにより受講者数等を増加させる必要がある。
-----	--

【法人担当部局の所見】：(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	定款に定められた公共事業を行っており、設立目的に適合している。
計画性	外部経営状況を勘案した長期的な計画を定期的に策定しており、賛助金や寄付金を計画的に獲得している。
組織運営の適正性	常勤役員1名、常勤職員1名、非常勤職員1名といった最低限の人員で経営している。常勤役員と常勤職員は、事業経営と法人経理を分担し、重要な判断等は年間2回開催される理事会で行っている。また、平成22年11月1日に公益財団法人に移行するなど、組織運営は適正である。
財務状況	現下の厳しい経済情勢の中で、企業努力を続け、賛助金と寄付金の獲得に努めたが微減した。受託事業収益については増収するも、単年度の収支は若干の赤字となったが、借入金もないことから財政状況は健全である。
効率性	現代の情報化社会に対応したサービスの提供を研究し、効率性を向上させる必要がある。
総合的評価	当法人は、目的適合性等について問題点はない。厳しい経済情勢の中であるが、財政基盤を安定させるために、今後も寄付金や賛助金の獲得に努めるとともに事業の効率性を高める必要がある。

【総合評価】：(経営評価委員会、経営評価アドバイザーによる総合評価)

今後更なる改善、見直しを行うべき視点	
総合的所見	
※ ランク下の%は得点率の範囲	<p>・ 3期連続で経常収支が赤字となっているが、赤字幅は少なく法人の経営に大きな影響を与えることはない。</p> <p>・ 暴力追放相談件数自体は減少の傾向にあるが、平成22年10月に山梨県暴力団排除条例が公布されたことから、当法人の果たす役割は重要である。</p> <p>・ 平成22年11月に、公益財団法人への移行が終了したことも踏まえ、今後も、法人の認知度を向上させる効果的な広報活動などに取り組むことが望まれる。</p> <p>・ 基本財産の運用方法や賛助会員の拡大などにより収入の増加を図るとともに、事業の見直しや経費節減に取り組み、更に経営基盤を安定させる必要がある。</p>



【総合所見等に対する今後の対応方針】

<p>当法人の財政基盤については、基本財産の運用果実により、運営費用の大半が確保されることを大前提としている。しかし、昨今の厳しい経済情勢により、国債の金利が低下したことで、基本財産の運用益が減少した。</p> <p>今後は、基本財産の運用益に依存することなく、「入りを図りて出を制す」を基本として財産運営にあたる。また、新規会員の獲得については、当法人の信頼のバロメーターであることから、各種活動を通じて積極的に新規会員の書く得策を講じ、新規会員を確保することで寄附金・賛助金の増収に努めていく。</p> <p>事業活動においては、常に費用対効果及び効率性、実効性の検証を徹底して行い、経営基盤の安定化を図る。今後も「新しい公共を構築する民の立場の担い手」である公益財団法人として、県民のニーズに沿った事業活動に取り組んでいきたい。</p>
